

## 「特別支援教育の在り方について(最終報告)」に関する調査

堤 荘 祐

(神戸親和女子大学)

石岡由紀

(神戸親和女子大学)

**問題と目的**

2003年3月文部科学省が「特別支援教育(最終報告)」の発表を行った。この報告の中では、障害のある幼児・児童の視点に立って一人ひとりのニーズを把握して必要な教育支援を行うとともに、地域交流・生涯学習活動への支援や早期療育・教育の充実などによる障害児・者への生涯にわたった支援を基本的な考え方とした今後の特殊教育の在り方が述べられている。今回の調査は、この報告について障害を持つ幼児・児童の保護者がどのように受け止めているのか、また内容についてどこまで理解や情報を持っているのかを把握し、これからの障害教育の在り方について検討・考察を加えることを目的とした。

**方法****1. 対象**

障害を持つ幼児・児童およびその保護者である。調査は幼児・児童およびその保護者を対象としているが、回答は必然的に保護者によるものである。

**2. 手続きおよび質問内容**

調査は2003年9月から11月にかけて幼児・およびその保護者に対して質問紙法を用いて行った。その内容は概ね次の6点に大別される。①年齢②現在の就園・就学先③障害の種類④特別支援教育の内容について⑤特別支援教育に対する意見(自由記述)を求めるものである。なお、質問紙内の「特別支援教育の在り方について(最終報告)」のポイントからの引用とした。

**結果****1. 回収状況**

調査対象とされた幼児・児童およびその保護者は120組であり、そのうち回収が可能となったのは69組で回収率は57.6%である。

**2. 対象幼児の状況**

①対象児の在籍の状況は未就園児1名、保育園在籍児16名、幼稚園在籍児7名、通園施設在籍児15名、小学校普通学級在籍児4名、小学校特殊学級在籍児24名、養護学校在籍児2名である。

②障害の種類は知的障害16名、ダウン症児19名、広汎性発達障害児30名、その他4名である。

**3. 文部科学省のいうところの特別支援教育について**

①特別支援教育という文言について聞いたことがあるか否かに対する回答は以下のとおりである。最近よく

聞くと回答したのは24名で回答者の34.8%、聞いたことがあると回答したのは10名で回答者の14.5%、聞いたことはあるが内容はよくわからないと回答したのは23名で回答者の33.3%、全く聞いたことがないと回答したのは12名で回答者の17.4%である。

②特別支援教育に対する関心があるか否かに対する回答は以下のとおりである。とても関心があると回答したのは40名で回答者の58.0%、関心があると回答したのは28名で回答者の40.6%、関心はないと回答したのは1名である。

③現状認識についてどう思うかとの問いに対する回答は以下のとおりである。とてもそう思うと回答したのは27名で回答者の39.1%、そう思うと回答したのは36名で回答者の52.5%、そう思わないと回答したのは0名、わからないと回答したのは6名である。

④教員の専門性が不十分であるという認識についてどう思うかとの問いに対する回答は以下のとおりである。とてもそう思うと回答したのは56名で回答者の81.2%、そう思うと回答したのは10名で回答者の14.5%、そう思わない、全くそう思わないと回答したのは0名、分からないと回答したのは2名で、無記入が1名である。

⑤特別支援教育の内容についてどう思うかの問いに対する回答は以下のとおりである。とても賛同できると回答したのは21名で回答者の30.4%、賛同できると回答したのは18名で回答者の26.1%、あまり賛同できないと回答したのは8名で回答者の11.6%、全く賛同できないと回答したのは4名で回答者の5.8%、わからないと回答したのは16名で回答者の23.2%、無記入が2名である。

⑥特殊教育から特別支援教育への発想の転換についてどう思うかの問いに対する回答は以下のとおりである。とても必要であると回答したのは27名で回答者の39.1%、必要であると回答したのは25名で回答者の36.2%、あまり必要でないと回答したのは3名、全く必要でないと回答したのは3名、わからないと回答したのは11名で回答者の16.5%、無記入が2名である。

⑦特別支援教育の在り方についてどう思うかの問いに対する回答は以下のとおりである。とても賛同できると回答したのは29名、賛同できると回答したのは同じく29名で回答者の42.0%、あまり賛同できないと

回答したのは2名、全く賛同できないと回答したのは1名、分からないと回答したのは7名で回答者の10.1%、無記入が1名である。

### 考察

近年の調査では、障害を持つ幼児や児童が地域の幼稚園や保育所・園または小学校に在籍しているという事実が明らかにされると共にその実態に対する多くの疑問が示唆されている。この実態を背景に今回「特別支援教育」が実施されることになるのであるが、それに対して保護者はどのように理解しているのだろうか。まず「特別支援教育」という文言についてはおよそ80%の保護者が聞いたことがあると答えているが、およそ半数以上の保護者がその内容についてはほとんどわからない状態にあるといえる。また内容はわからないが関心はあると答えたのは1名を除いた68名にあたる。このことから「特別支援教育」という文言の普及および関心は高いがその内容の理解については未だ低い状態にあるものと思われる。

次に文部科学省のいうところの現状認識についてであるが「とてもそう思う」「そう思う」と答えた保護者が90%であり、現代の多様化している子どもの実態についての認識は文部科学省の示すところとほぼ一致しているものと考えられる。

教員の専門性が不十分であるという認識については「わからない」(2名) 無記入(1名)以外のほとんどの保護者が「とてもそう思う」「そう思う」と答えており、多様化している教育現場において専門性を持った教員の配置が望まれているということが顕著に表れていると考えられる。さらに自由記述ではこの制度を実際に運営していくためにはこの制度成立の経緯および専門性を兼ね備えた教員の存在が不可欠であると述べられている。

「特殊教育」から「特別支援教育」への発想の転換については「とても必要である」(27名)「必要である」(25名)と大半の保護者がこの発想の転換は必要であると考えているものの、自由記述では基本的に普通学級に在籍することが困難な子どもも存在するのではないかと、また理念だけが先行し、教育現場では混乱が起るのではないかとという意見が見られるなど、この制度の実施が時期尚早なのではないかと危惧する意見も明らかにされた。

特別支援教育のあり方については「とても賛同できる」(29名)「賛同できる」(29名)と80%以上の保護者が理解を示しているのに対し、その内容に関しては「あまり賛同できない」(8名)「全く賛同できない」(4名)

「わからない」(16名)と半数近くの保護者は実施される内容については多少の疑問を持っているものと考えられる。自由記述では実際にこの制度を教育現場で実施していく教員の資質および専門性の保有の問題、さらにはその教員を確保するための予算の捻出方法についての大きな疑問が残っているようである。

### 結論

「特別支援教育」実施に関して、その理念とされるところは多くの人が賛同するところであろう。しかしながら今回の調査でも明らかになったようにその理念を実践するための方法論が明確化されていないことによる不安が多く聞かれる。障害を持つ子どもと持たない子どもが同じ環境で過ごすことの重要性はいうまでもない。しかしながらそれを実践することのみに主眼がおかれ、その場の主役であるはずの子どもがお互いに不利益を被るようであればその理念の実施にあまり意味は見出せない。またその一方でそのことばかりが危惧され、障害の「ある」「なし」や障害の「軽」「重」によってのみで、子どもの在籍する場所が固定されてしまうということに問題があることはいうまでもない。

今回の「特別支援教育」は一人ひとりのニーズを重要視するというところに主眼がおかれている。その理念を実践するにあたっては実に様々なケースが存在することになるであろう。今までのような画一的な対応では今回の制度の導入・実施は不可能であることが十分考えられる。「総合的な学習」の導入時にも感じたことではあるが、なるほどその学習理念はすばらしいものであるが、それを実践する教員の力量、内容理解、意識改革がその理念に伴ったものであったのがという疑問が残る。そしてまた今回の「特別支援教育」にも同じ疑問が残るのは非常に残念なことである。しかしながら理念や理想のないところに良い教育実践が存在することはないのである。ただし理念を提示した以上はそれを実施することのできる環境を構成する責任があるはずである。その提示の内容が実にあいまいである現状の中では、この「特別支援教育」の船出には大きな不安が同乗しているものと思われる。ただ今回の制度導入によって教育現場にいる教員一人ひとりがこの理念を自分なりに理解し、子ども一人ひとりに応じた教育実践の必要性を問い返し、新たな教育改革の手がかりになれば幸いである。そのためにはこの制度の理念や方法論を子どもや保護者、または教育現場での実践者である教員に広く提示し、深い理解を得る必要があろう。その理解を得るための作業が今現在必要とされているものと考えられる。